

『産業教育』一九五二年六月号（雇用問題研究会編／文部省職業教育課）

富山県総合教育計画における産業教育

矢口 新

(一)

富山県総合教育計画は県の総合開発計画の一環として樹立されたものである。この総合開発計画というのは、自然資源の開発のみならず産業、交通、文化厚生 of 全面に亘る総合的な社会計画であつて従つて教育

計画もその一つの分野を担当した教育の側面からの社会計画という意味をもっている。所で、総合開発計画の中核は何といつても産業開発であつて、生産の発展を中心にして他の部門の発展充実も、その基盤の上に推進するようになってゐる。それは現代社会の構造から考えても当然なことである。

教育計画はそのような社会生活の充実発展計画に対して、人間的要素の開発を計画するものといつてよいであろう。社会の発展計画は、直接には人間のことでなく、むしろ客観的なものについての計画である。併しそれらは究極には人間に関係するのである。否人間の技術や考え方や行動力が一定段階に達していることを予想してのみそういう社会の充実発展計画もなり立つのである。そういう意味では教育計画は社会計画の半面だということが出来よう。そういう人間側の問題を考慮しない社会計画などというものは一種の観念論だと言えるのである。富山県の開発計画がその中に教育計画を含めて樹立されて行つたのは、その意味では極めて当を得たことであつた。多くのその他の総合開発計画がそうい

う本質的な考え方をとつていないことを思えば、これは画期的なことと言わなくてはならない。

総合教育計画は、このような意味をもつたものであるから、それは必然的に産業と極めて深い関連に立つ。即ち社会生活の殆どすべての領域が産業と極めて深い関係をもっているのであるから、そういう生活者を育成する教育は産業を全面的に教育の中の問題として取扱わねばならないのである。併しそれは単に産業のための教育ということではなく、今後の教育が産業生活を基本的なものとして予定しなくてはならぬことである。言いかえれば、如何なる人間も産業に関する知見、態度、技術を何等かの意味で必要とするのであつて、教育はその全面でこれを取扱わねばならぬのである。

次に富山県の総合教育計画においては産業を如何なる見地から考えたか、産業生活への教育をどのような考え方で取扱つたかを述べてみよう。その具体的な計画そのものについては、わずらわしくもあり、紙数もないのでここでは述べず、主としてその基本的な方針、考え方に關することを述べたいと思ふ（註）。

（註）詳細については近く印刷物として刊行の予定である。尚これについての調査の方法、計画樹立の経過内容の概略の説明は雑誌「教育調査」「新しい学校」「富山県教育委員会月報」の拙稿を参照されたい。

此の教育計画は制度の改革を机上でプランしたものでない。むしろ現制度の下に出発して現実的な歩みをつづけて、その内実を向上させる計画である。そういう歩みの結果として必然的に形式が改められねばならぬことも考えられるが、それはあくまで結果として考えようというたてまえである。

この計画の構造は、基本計画として、根本方針と到達目標を明らかにしたものと、中間長期計画という、その到達目標に向つての十年間の歩みの段階と、短期計画としての最初の二年の実施計画とからなつてゐる。

中間長期計画というのは、必ずしも到達目標に十年間で到達する計画と
いうのではなく、実際に実現可能な計画で十年間にどこまでいくかとい
うことを予測したものである。

(11)

まず第一に高等学校程度の教育から述べるが、ここで問題になること
は、中学校を卒業して実生活に入っていく勤労青少年に対して教育機
会を均等に与えようとしたことであろう。これは実際には定時制高等学
校、或いは最近急速に進歩しつつある青年学級等の教育機関の拡充ない
し改造を意味するものである。中等教育の大衆化ということは世界の一
般的傾向であるが、これは産業社会の急速な進展と共に、一般大衆の教
育程度を中等教育の水準まで引き上げる必要から考えられているので
ある。総合計画もこの傾向を考慮しつつ、現在の高等学校卒業の年齢即
ち満十八才迄の年令の全青少年層を教育的に編成して、彼等に高等学校
卒業程度の実力を与えることを計画の到達目標としたのである。この点
は産業教育という点からみて種々の問題をもっている所であろう。

所で勤労青少年を教育編成するには、従来の伝統的な学校教育方式を
固執してはなかなかむずかしいのである。現在勤労青少年の教育機
関として高等学校の定時制が考えられているが、これは富山県では成功
しているとは言えない。その点は他の諸県でも同様であろうが、ようす
るに勤労青少年の教育が第二義的に考えられているのである。というの
は高等学校の教育を定時制という方式で行うという教育形態に問題が
あるのである。勤労者の教育は勤労者の教育として独自の方式で行われ
て然るべきものであるが、いわゆる全日制が教育の本道にあつて、定
時制は己むをえざる形として行われているのである。かくの如き考え方
であるからその教育内容にしても、方法にしても伝統的な方式から抜け
られないで、それを極めて不完全な形でやっているというのが定時制な
のである。

富山県においては都市の勤労青少年に対する教育機関としては職場
若しくはその連合体が定時制の高等学校をもつのを本体とし、その日常
生活と一体化した教育方式を生み出し、且つその教育内容、方法につい
ても従来の学校教育において固定した内容、方法でなく思い切つて実際
生活者に必要であり、必然的なものを採用するという考え方をとつた。
これは、もちろん教育内容にただ実際的に役立つものを採用するという
ことでなく、実際産業界に入っている青少年の生活構造を考慮して、そ
の生活内容や形式に必然的な教育方式を生み出すということである。

併しこのような目標を早急に実現することが出来ないことは言うま
でもない。現実にとどのような生活構造をもち、どのような教育内容が必
然的に要求されるか、或いは如何なる方式で行われるのが生活構造に適
応した仕方であるかも今後において明らかにすべきことである。そこで
この計画目標を実現する年次計画としては、まず工場やその連合体の中
から、青少年教育機関を所有するものを選抜し、これについて実験的実
証的研究を行なつて定時制高等学校として合理的な方式を明らかにす
ることからはじめる。

そしてその実験的研究は何よりも第一にカリキュラムの研究である。
彼等は職場の生活において産業の現場に直接必要な技能の教育につい
てはどの学校よりも厳しい教育をうけつつあるということが出来る。併
しそれが真に近代産業人としてバランスのとれた教養となつてくるか
という点必ずしもそうではないのである。そこで、彼等が日常において
生活の中で技能等の直接役立つものについては教育されつつあること
も考慮して、それに何を加えて全体として構造的な産業人としての教育
とすべきかを明らかにすることである。

特にこの点に関して研究すべき計画としてはこのような生活現場の
実際教育において、いわゆる一般的教養を完全に獲得させるには如何な
る教育課程とすべきかということである。言いかえれば、職場の定時制
高等学校の卒業者であつても、大学進学への機会を實質的に与え得るよ

うな実力をつけようとするのである。そのために如何なる実質的教育が行われるべきかを明らかにしようとする。

この点は従来理念としては考えられていたことであるが、実際問題として実証的な且実践的研究が行われていないのであって、そのような実質についての証明のない所に如何に形式を考えても理念は実現化されないであろう。この点を総合教育計画の中で積極的に推進しようというのである。

これにはもちろん教育者のみでなく、経済界、産業界の緊密な協力が必要とする。そしてそれには教育行政当局の体制も改められる必要がある。

このように考えて来ると、都市の勤労青年の教育についても、これから研究すべきことが極めて多いのである。戦前に制度として青年学校が設けられ義務制となったことがあった。これが伸びないでしまったことは、それが軍国主義と結合したことにもあったが、それより以上に重要なことは、勤労者を職場で教育することについて本質的に考え方が成立っていない所にある。つまり彼等の生活に必須のものとして教育が認められていないのである。それは経営者の側にも責任があると同時に、教育者が真にそういう生活者の教育を本格的に考えないで、従来の伝統的な古典的普通教育式の教育を押しつける所から厄介視されるのである。産業教育ということが叫ばれて、勤労青少年の教育もその一分野の問題として取りあげられているが、これがただ形式でなく実質的なものとして産業生活に役立つものとなるためには、根本的な問題として、産業生活とそこにおける教育内容方法のあり方が、解明されなければならないのである。

(三)

勤労生活に入った青少年の教育を右のように本格的なものとして成立せしめると、現在全日制と言われている高等学校の職業課程はどのよ

うに位置づくであろうか。現在は全日制の高等学校が本筋の教育であり定時制は己む得ざる形と考えられているが、若し定時制が一つの教育方式だと考えられるようになると、その位置づけは異なってくるであろう。富山県では、全日制の職業課程を生活形態の異った生徒に対する一つの教育方式だという考え方で割り切つて教育計画を樹立したのである。

もちろんそれは基本的な方針としてであり、また到達目標として将来そこに行くということである。これは十年あるいは二十年の期間を必要とすることであろう。所でこのような考え方をとると毎日通学し得る生徒の教育ということが全日制の問題なのであって、それ以上の特別な意味が全日制に与えられるわけではない。所でそう考えればこういう生徒の最も不利な点は、それが産業の現場で生活として教育をうけるということがないということである。反対に生活の現場からはなれて教育を受けることが有利であるようなこともあろう。その点は勤労生活に入つた青少年と丁度逆なわけである。そこでこれらの全日制の高等学校において今後問題となることは、生徒を産業生活の現実の中へ飛びこませて、そこで實際生活を通じて、産業人として必要な技能や態度を得させる課程のあり方を明確にすることである。

この点では現在富山県の職業課程は全然といつてよい程準備が出来ていないのであって、まず施設設備をととのえ、教育課程を如何なるものとするかの基本的な実証研究が行われなければならない。そしてそれは結局、勤労青少年の教育における同様な研究問題となるのである。

このような実質的な問題が解明されて来れば恐らく、現在の課程の如きも今とは相当に異なつたものとなるであろうし、商業、工業というわけ方についても異つた方式が考えられて来るであろう。この点については現在明らかになつていゝ所で、商業課程と工業課程が相当程度重なりあつて、組み立てられなければならない、実際に役立つものとならないということである。そこで当面の実際的計画としては、工業課程と商業課程とを併置して、両者の交流をはかる計画としたのである。

また教育課程の問題については今後の実証的研究にまっとうしても、早急に着手して而も相当の年月を要するものに施設、設備の拡充の問題がある。これは前述したように産業生活の現実にもふれさせるために絶対に必要なものから次第に設けていく方針である。現在の職業課程の実習施設というのは、具体的な経験という意味のものが多いためである。そうではなくして産業生活の現実的経験の場所としての施設設備の充実ということが目下の急務である。こういうものは、前述した既に実生活に入つた青少年の教育施設と共通のものであつてもよいであろう。ともかくこのようなものが、至急に充実されねば近代産業人を教育し得る体制とはならぬ。併しこれは従来の如き考え方の施設の充実方針とは極めて異つた考え方であろう。

富山県ではこのようなものとして、一応教育サービスセンターという名称の下に、各高等学校の共同で利用する施設を設けようとしている。これはもちろん、教育界のみでなく、産業界とのきょうどうによつて設けられるべき性質のものであるが、それにしても相当の年月と経費を必要とするものであることは言うまでもない。

商工業のためのこのようなサービスセンターを富山県では現在四施設計画し、中間長期の終る段階までにその半数を実現しようという計画である。四つの施設というのは、全県を商工業の地域的分布状態から見ると、四地区に分ち、四地区にそれぞれ一施設を置くという考え方をとつたのである。

その地区毎に、地区内の高等学校はもちろん、場合によっては中学校もこれを共同で利用して、産業生活に関する現実的な学習を行わせようという方針としたのである。

所でこのような教育計画のためには教員養成計画が必要なことは当然であろう。この点については、産業界との提携をはかること、人間の交流をはかることは是非とも実現すべきことである。また教員養成課程が高等学校の職業課程卒業者を入学せしめて、特に教員養成を考えるこ

とも計画されなければならぬ。これは国立大学の問題であるが、県の立場から要請されることである。

(四)

農村生活者の教育としては、都市の商工業に従事する者の教育と多少異つた形態の教育を必要とするであろう。まず中学校を卒業して農業生活者となつて行く勤労青少年に対する教育であるが、これは根本的な考え方としては、都市の勤労青少年と差異はない。併し都市ではその職場という経営体の中で、把握しようとするのに対して、農村ではそういう職域でなく、やはり地域的に把握する必要がある。

いわゆる定時制高等学校がこういう青年に対する教育の場として現在考えられているが、ここにおいても現に農村生活者である者の教育方式が如何なるものであるかについて、明確な考え方がないのである。それはこういう勤労者の教育は不完全に、己む得ない形の教育と考えられていることにあるのであり、それが全日制の教育方式の修正という形でしか定時制が考えられないことになるのである。

農村に生活するもののために、有効な教育を成立させようとするれば、第一にこれら勤労者の教育が最も緊要であろう。それが農村社会の発展の最も基盤となるのである。そのためには農業高等学校の定時制方式の確立について絶大な努力が払われねばならない。

一方全日制の農業課程は都会における商業工業の課程と同様に実際生活によつて教育するという体制が成立していないのであつて、いわば標本的な実習を行わせる程度なのである。これが農業高等学校を農村社会に役立つ学校としていない大きな原因である。地域社会の農業の問題農村生活の問題に具体的関連をもつて教育を行うという見地も今の所殆んどみられないのである。それがまたこの学校の卒業者が農村生活者とならないで、却つて都市生活者になつて行くという傾向をも生み出しているのである。

富山県ではこれらの点から、農業生活者の教育は定時制を本体として、実際生活に入っているものを中心として教育するという体制をつくることを計画したのである。これにはもちろん、いわゆるホームプロジェクトの方式についても本質的な研究が行わなければならないであらうし、教員も相当な拡充を必要とする。また全ての勤労青少年（十五才〜十八才）を包含するということになれば、かなりの施設が必要となる。これらの点を考えて、まず第一着手としては、教員課程の実証的研究から入って行くこととし、これを中心として施設、設備をととのえ、教員の増強をはかり、中間長期即ち十年後においてその目標に到達しようという計画としたのである。

特に施設については、現在の中学校を拡充して行き、これを地盤として高等学校の施設を増加して行くという計画とした。それは富山県の中学校の大部分が組合立中学校であり、種々な点から、定時制高等学校の教育を拡充する地盤として適切であるという理由にもとづく。

次に施設中で重要なものは、教育サービス・センターである。これも商工におけるそれと同様な考え方であるが、ここでは特に地域の特殊性に合った進歩的形態の農業に転換する方法について教育し得るような施設を必要とするので、試験場的な形態と、現実に入った進歩的な経営を行うモデル農家とを合体した教育施設とする計画とした。これは全県を地域の自然的社会的類型によって十地区に分けて、各一地区に一センターを設けることとし、中間長期の間に約半数を完成せしめようという計画である。

尚水産については、農業の教育とほぼ同様で全県を一区として、サービスセンターを設け、これを水産高等学校とし、その他を分校として、いずれも定時制方式を本体とする。また特に中学校と緊密な連絡をとり、漁業地区の中学校はその生活に適応した教育方式について研究して行くこととした。

これらの定時制の高等学校の中には通年登校する生徒ももちろん収

容していく計画であつて、その教育については、実際生活による教育方式について特に考慮することになる。結局ホームプロジェクトの如きものを如何に運営するかということになる。これは第一に着手すべき研究課題としてあるわけである。

農業課程においても商工業の課程と同様にその教育の中で一般教養を如何に得させるかという問題がある。これはカリキュラムの問題であるが、職業課程がそれを通じて人間を教育する課程として成立しなければ真の意味の教育とならないであらう。この点がまた大きな研究問題となるのである。これもこの総合教育計画において先ず第一に着手しなければならぬ事として置かれている。

(五)

次に女子その他の教育についての計画をのべる。女子については家庭教育を中心として考えるという立て前をとつたのである。女子は殆んどすべてが将来家庭の主婦となることは言うまでもないことであるが、問題は現在その家庭生活者たる教育が極めて形式的抽象的であることである。家庭生活といつてもそれは何等かの職能者の家庭生活であるのであるから、具体的には農業生活者の家庭生活であり、商業生活者、工業生活者のそれである。そこで女子の教育についての基本方針は、一般女子のコースとしては農、工、商、水産の何れかの類型に属する家庭科を中心としたものとし、特に男子と同様な職業教育を希望するものは、男子と同様なコースにおいて教育する、また女子に特有な職業のコースを出来るだけ多く認めるが、何れにしても家庭科の教育を中心とすることとした。このためには女子のコースは、男子の農、工、商の課程と併置して設けることにし、第一着手としては、まず教育課程の具体的なあり方を解明するような実証的研究を行い、これを基礎にして、次第に従来の女子コースを新しいものに切りかえる方針をとる。中間長期の終り迄にはこれを完成する所まで行こうというのである。

また定時制の教育について拡充改善をすること、都市においては経営体の中で、農村では地域的に組織編成することは男子と略々同様な方針である。

次に以上のことと関連して現在の普通課程は如何なる形をとるかについて一言しておく必要がある。普通課程は今では実質的には大学進学コースという役割を強く果しているのであるが、今後職業課程の充実とそこにおける一般教養の組織が充実すれば当然その質をかえて来るべきものである。そこで富山県では将来これを文理コースとして、他の職業課程と並ぶコースにする方針をとったのである。併しそれは現在の一般社会の通念では早急に実現することは望めないであろう。そこで何よりも職業課程の充実、特にそこにおける普通教育ないしは職業教育に通ずる一般的に教育のあり方を解明することによって、いわゆる一般教育を職業教育の中に浸透させることが必要となる。このことによって、自ら現在の普通課程が変貌するように徐々に普通課程を転換させる計画としたわけである。併しこれはだいたい中間長期計画の終り頃までにその見通しがつく程度と考えられる。

最後に中学校、小学校についてであるが、現在これらの学校の教育は、産業教育と結びつきが極めて貧困であつて、真に近代的な社会の教育としてのレアリテイがないのである。特に県の事情をみると、中学校が大衆の教育機関として認識されて居らず、旧式の中学校の型を抜けていない。これは結局教育課程の問題が中心であるが、その点から考えて、小中学校に対しては、教育課程の構成に全力をあげることとしたのである。これは全県をその生活類型から十地区にわけ、それぞれの地域において県が自ら教育課程の基底となるべきものを構成し、それをもとにして各学校の教育課程を現実的なものたらしめる努力をすることとしたのである。さらにその地域的なカリキュラムの構成に合わせて、施設設備の規準も作成し、産業社会の現実と結合した教育を行うに足る基礎的施設を出来るだけ速に設ける計画をたてた。現在の教育が殆んど見るにたる教

材教具をもたないで行われているという所に教育の近代性に対しての根本的な認識不足があるのである。それを克服するには行政的構造が必要なのであつて、観念的な方法では到底その目的を達することは出来ない。またこれに関して教員の再教育と養成の問題も必要欠くべからざるものであつて、これについては、一は教育課程の構成という仕事を通じて行う現職教育と、教員養成における産業教育の重視とを考えた。また特に教員養成学部には高等学校の職業課程の卒業者を入学せしめることも計画された。

以上主として総合教育計画における産業に関する教育の考え方について述べたのであるが、産業教育は到底一朝にして成るものでなく、富山県総合計画にしても十年間にして何程も実現しないのである。これを考えるとわれわれの理想の所まで到達するにはかなりの年月と経費を必要とすることがしみじみ考えられるのである。それにはどうしても計画的な積み上げが必要であつて、思い付き的な断片的な政策では産業教育は推進されないのである。併しわれわれは教育を産業社会に結びつけることが教育の近代的な発展として当然の方向であることを思うが故に、如何に困難な仕事であろうとも、これをなしとげなければならぬのである。そしてその基礎は科学的な教育計画としての総合教育計画にあるのではないであろうか。国力の貧困な現在出来るだけ能率的な政策をとる点からもこの点は特に大切なことであろう。(国立教育研究所)